

保護者様

令和4年4月7日
名古屋市立八幡小学校長
寺尾 奨 宏

自然災害（地震・台風等）発生時または各種警報等の発令があった場合の登下校について

登校前や在校中、震災の被害が発生した時や「名古屋市」「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に風や雨による警報が発令された時、以下のような措置を取りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地震（震度5強以上）が発生した場合

登校前 学校から連絡があるまでの間、臨時休業日となります。登校しないで**自宅で待機**させてください。

在校中 学校へすぐ迎えに来てください。直接保護者（迎えにくる方）に引き渡します。

暴風（暴風雪）警報が発令された場合

登校前 <午前6時までに警報が解除されないとき>

午前中の授業は中止となります。登校しないで**自宅で待機**させてください。

<午前6時から午前11時までに警報が解除されたとき>

午後**のみの授業**となります。午後に授業がある学年のみ、**午後1時15分に分団集合場所に集合（全分団共通）後、登校**させてください。

<午前11時を過ぎても警報が解除されないとき>

当日の**授業はすべて中止**となります。登校させないでください。

在校中 児童が**在校中に警報が発令されたときは、分団集合地まで分団下校**します。

※ 気象状況や通学路の状況を確認し、安全が確保できると判断された後、担当教員の付き添いのもとで下校します。

※ 状況によっては学校待機や、保護者（迎えにくる方）への引き渡しになる場合もあります。

避難指示・特別警報が発令された場合

登校前 暴風（暴風雪）警報発令の場合と同じです。

在校中 原則として、**学校に待機**させます。状況によっては、保護者（迎えにくる方）への引き渡しになる場合もあります。

大雨・洪水・大雪・高潮警報が発令された場合・南海トラフ地震に関する情報が発表された場合

原則として、平常通りとなりますが、状況に応じて以下の措置をとります。

登校前 登校時において、**登校に危険が伴うと判断される場合（例：雨量等が非常に多い等）は一時登校を見合わせる**などして、安全に気を付けて分団で登校させてください。この場合遅刻扱いにはなりません。

在校中 緊急下校が必要と学校が判断した場合（例：雨量等が非常に多く、大きな被害が予想される場合等）のみ、**分団集合地まで分団で下校**します。

※ 分団下校は暴風（暴風雪）警報発令の場合と同じように行います。また、状況によっては学校待機や、保護者（迎えにくる方）への引き渡しになることも同じです。

分団下校時、集合地で解散した際は、児童の安全を確保するため、**担当教員がしばらく待機しておりますが、自宅（依頼人宅）へ帰れない時は児童と共に学校に戻ります。**

※ **教育委員会よりあんしんメールでの指示があった場合は、そちらを優先してください。**裏面あり

愛知県にJアラートを通じて緊急情報が出された場合

1 「ミサイル発射情報・避難の呼び掛け」が出された場合

登校前	自宅で安全確保 続報によって安全が確認できたら、登校
登下校中	近くの建物等で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま登校
在校中	学校で安全確保

2 発射情報に引き続き、「落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）」が出された場合（→引き続き屋内に避難する必要あり）

自宅待機中の場合・・・ 登校を見合わせ、安全が確認されるまで休業とします。

学校にいる場合・・・ 安全が確認されるまで、学校で待機させます。

3 発射情報に引き続き、「ミサイル通過情報」または、「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が出された場合（→屋内に避難する必要なし）

自宅待機中の場合・・・ 学区内の安全を確認し、なごやっ子あんしんメール等で登校する時刻等についてお知らせします。

学校にいる場合・・・ 通常授業となります。

※ 登下校中も含め、いずれの場合も、Jアラートによる続報に耳を傾け、安全確保に努めるようご家庭でもお話してください。